

公益社団法人 日本文藝家協会

令和7年度事業報告

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

【概要】

令和7年度、文藝家協会は創立から100周年となった。まずは無事にこの時を迎えられたことを寿ぎたい。

6月5日、第79回定時総会が東京會館において、オンラインを併用して開催された。全国各地の会員からアクセスをいただき、新たに理事1名・監事1名を選任し、すべての議案が滞りなく承認された。続いて行われた懇親会は森 詠理事による講演「三島由紀夫がいた時代」をはじめ、日本書籍出版協会の小野寺 優理事長による来賓挨拶など200名を超える参加者が集う盛会となった。

創立100周年の記念事業もそれぞれ仕上げの段階に来ている。文士劇は年末から本格的な稽古を開始。各種メディアを招いての記者会見などプロモーションが功を奏し、チケット販売は幸先の良いスタートとなった。記念映画の撮影も順調に推移している。また、百周年史の編集実務、さらに「文藝年鑑」バックナンバーのデジタル化プロジェクトも同様である。

出版市場の縮小傾向は依然改善の兆しは見えない中、協会としても「Book Meets Next」に代表される出版界による読書推進や書店振興の取り組みへの協力を行った。特筆すべき事項として、日本の文芸作品がアジア圏を超えて、欧米市場をも席卷するパワーを持つことが確認された。

ここ数年来の生成AIの急激な普及に代表されるAIテクノロジーは世界のあらゆる領域にさまざまな影響をもたらしている。我々文芸のジャンルにおいても今後予想されるインパクトに備えるべく、画像・音楽・映像等の創作者団体、報道機関や行政当局とさまざまな機会を通じて、事例研究・情報交換を行った。

その他、事業計画に対応する各項目を以下にまとめる。

公益事業1 普及事業

1 講演会等事業

以下のイベントを開催した。

6月11日、文学サロン「原発事故を書くということ」（ゲスト講師：吉田千亜氏、主催：脱原発社会をめざす文学者の会）

9月11日、文学サロン「原発事故15年 ——消える風景にどう向き合うか」（ゲスト講師：豊田直巳氏、主催：脱原発社会をめざす文学者の会）

10月21日、文学サロン「仁科芳雄 ——原爆開発と世界平和のあいだで」（ゲスト講師：上山明博氏、主催：脱原発社会をめざす文学者の会）

12月11日、文学サロン「トランプ大統領再選と今後の世界」（ゲスト講師：堀 武昭氏、主催：脱原発社会をめざす文学者の会）

3月11日、文学サロン「新しい『核災小説』の誕生」（講師：村上政彦氏、主催：脱原発社会をめざす文学者の会）

3月13日、『時代小説』の楽しみとこれから ――女子力と土下座（パネラー：泉ゆたか氏・伊藤尋也氏、司会：羽鳥好之氏、主催：日本歴史時代作家協会）

2 DX推進事業

先期、全面リニューアルした協会ウェブサイトについて必要に応じて各種機能追加、チューニングをおこなった。

文化庁が開設した「分野横断権利情報検索システム」からの連携に対応した。

3 編纂事業〈編纂書籍の発行〉

1) 「文藝年鑑」の発行

文芸各界の一年間の話題と動向を集約した「文藝年鑑」を新潮社より刊行。文学賞、訃報、雑誌掲載作品目録に加えて、作家・文化人・全国同人誌・著作権関係者の連絡先など便覧を更新した。

『文藝年鑑2025』 6月25日 新潮社 本体価格4,700円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 阿部公彦 紅野謙介 鴻巣友季子 沼野充義
三浦雅士

2) 文芸アンソロジーの発行

令和7年度の文芸アンソロジーの発刊は以下の通り。

『文学2025』 6月24日 講談社 本体価格4,000円

編纂委員／磯崎憲一郎 伊藤氏貴 金原ひとみ 川村 湊 島田雅彦

『時代小説 ザ・ベスト2025』 7月25日 集英社文庫 本体価格940円

編纂委員／川村 湊 雨宮由希夫 伊藤氏貴 伊東 潤 木内 昇 末國善己

『ベスト・エッセイ2025』 8月5日 光村図書出版 本体価格2,000円

編纂委員／角田光代 林 真理子 藤沢 周 堀江敏幸 町田 康 三浦しをん

『輪廻の果てまで愛してる 現代の短篇小説 ベストコレクション2025』

9月10日 文春文庫 本体価格900円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 清原康正 杉江松恋 千街晶之

3) 編纂物の海外寄贈

海外の日本文化研究者や文芸愛好家に向けて、現代日本の文芸作品を紹介・共有することを目的に、在外の日本文学および文化関係の研究センター、大学図書館や教育機関などの25施設へ寄贈した。

4 文学碑公苑運営事業

10月2日、富士霊園にて文学者之墓墓前祭式典を開催、94名が参加した。新規に9名が手続きされ、総墓碑氏名は890名となった。没年月日等、追加の彫刻施工は20件。この1年で21組のご遺族が遺骨・遺品を埋葬した。

5 文藝家協会ニュース発刊事業

会報紙「文藝家協会ニュース」を9月・3月を除く月初に会員および関係各所に向けて発行した。累計857号。理事会の模様や開催イベントの報告、著作権関連の動向、会員からのメッセージなど、協会の活動の紹介や会員への呼びかけを行った。2月には「令和7年分の所得税及び復興特別所得税等の確定申告について」を同送した。

6 障害者等支援事業

三田誠広副理事長が一般社団法人 日本出版インフラセンター（J P O）内に設置されているアクセシブル・ブックス・サポートセンター（A B S C）の管理委員として活動に協力している。また、事務局長が経済産業省による「アクセシブルな電子書籍市場等の拡大等に関する調査検討会」に参加し、著作者・著作権者として推進を後押しすべく、全面的な協力を惜しまない姿勢を表明した。なお三田副理事長は社会福祉法人 日本点字図書館の理事も務めている。

公益事業2 著作権管理事業

文化庁の文化審議会著作権分科会に今期も中沢けい常務理事が委員に就任した。事務局長が文化庁・経済産業省のA I と著作権に関する関係者ネットワークに委員として参加。また、文化庁による「総合的著作権相談事業」「著作権普及啓発プロジェクト」「著作権等管理情報の標準化の整備に関する調査研究」にそれぞれ協力、総務省による「衛星放送による放送番組中継に関する技術的検証等の実証実験」の個別ヒアリングに対応した。来期より施行される未管理著作物裁定制度の運用開始に向けた各種調整に協力した。

三田副理事長が公益社団法人 著作権情報センター（C R I C）理事、一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（S A R T R A S）副理事長、一般社団法人 出版物貸与権管理センター（R R A C）顧問、一般社団法人 A B J の監査委員を、事務局長が公益社団法人 日本複製権センター（J R R C）、一般社団法人 私的録音録画補償金管理協会（s a r a h）、一般社団法人 図書館等公衆送信補償金管理協会（S A R L I B）、一般社団法人 海外著作権関係補償金等分配支援機構（J S A R R D）の各理事を務めている。また協会として一般社団法人 出版A D R の社員に名を連ね、それぞれの団体の運営や意思決定に積極的な関与を続けた。事務局長が国立国会図書館の資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会や著作物の教育利用に関する関係者フォーラム等の会議体に委員として参加した。

日本著作者団体協議会やオーファンワークス実証事業実行委員会等の著作者・著作権者団体による協議体を通じて、各種情報の共有や課題研究を行うにあたり、幹事団体として中心的役割を担った。

1 著作権管理事業

当事業のコアに位置する個別許諾業務については年間の著作物仲介実績として、許諾件数が11,782件、著作物使用件数では延べ77,178件となった。使用料の受領総額は約8億4,626万円となり、昨年比115.6%と大きく増加した。なお管理事業開始時より、いくつかの微修正のみにとどまっていた「使用料規程」について、時代のニーズに合わせた内容にアップデートするとともに収益の最適化を企図した全面改訂について主要な利用者団体と協議を継続している。

日常業務として、会員、委託者、申請者または一般からの著作権に関する相談に広く対応しつつ、パターン化が困難な著作権管理業務も多数処理した。加えて、主要な利用者・団体と交わしている各種協定の更新交渉を行った。また、相応しい継承者が不在の権利者の希望により、協会に対する著作権の遺贈契約を交わした。

2 補償金等受け取りおよび分配事業

包括契約としての教育NPOの「年間包括使用料」と日本複製権センターを介しての複写等使用料を各権利委託者へ向けて分配。また法定補償金である教科用図書掲載補償金が各教科書会社から、私的録音補償金が日本脚本家連盟経由で支払われ、それぞれ該当の権利者に分配した。授業目的公衆送信補償金についても、業務の効率化を実現すべく、継続的な分配作業を行った。

今年度より本格的な運用が開始された図書館等公衆送信補償金制度について、他の権利者団体とともに図書館関係者との調整を行いながら、補償金分配の業務フローの策定やガイドラインの取りまとめにあたった。

公益事業3 調査研究事業

1 広報・提案事業

入学選抜試験における文芸作品の不適切な利用を根絶するため、例年通り全国の教育委員会、中学校・高等学校、大学に向けて「入試問題に関する要望書」を送付した。新たに「出版契約書ガイド」および「仕事依頼を受けた際のトラブル防止のための『チェックリスト』」を作成し、全会員に配布するとともに、協会ホームページ公開した。また、YouTubeの「日本文藝家協会チャンネル」にほぼ毎月、新規の広報映像をアップした。

昨年に引き続き、国立国会図書館の納本制度審議会に仲俣暁生理事が、文化審議会国語分科会に村上政彦常務理事が、国税審議会国税審査分科会に山内マリコ常務理事が委員に就任した。また海外における日本語作品の翻訳出版を促進することを目的に文化庁が進める「活字文化のグローバル展開推進事業」に事務局長が審査会委員として協力、鴻巣友季子常務理事が「国際文芸フォーラム2026」のシンポジウムにおいてモデレーターを務めた。

2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

著作権の利用に関して一定以上の印税収入があった著作権者の遺族や相続税の基礎控除を超えた会員の依頼により、各種情報を収集・精査の上、第三者の立場から公平・厳正な「著作権評価に関する意見書」の作成に努めた。依頼者から感謝の声をいただくと共に税務当局からの信頼も得ている。

3 連絡仲介事業

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益を、日本児童文学者協会、日本児童文芸家協会、日本推理作家協会、日本ペンクラブに向けて分配した。一般公開を目的としたサンプルデータの提供に対するものである。

会員・使用者・メディア・出版社などからの著作権利用の問い合わせ、許諾・企画実現のための相談などに幅広く対応し、相手先への連絡仲介支援を行った。

以上